

予防接種の受け方

1 母子モ(出水市子育て支援アプリ)をダウンロード

出水市では、令和6年2月22日から小児予防接種のデジタル予診票サービスを開始しました。このサービスは、医療機関での紙の予診票の提出が不要になるほか、接種スケジュールを自動で管理し、接種歴の確認もできます。

公費で接種ができる予防接種については次のとおりです。

- ①生後2か月から接種開始…四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス
- ②生後5か月から接種開始…BCG
- ③1歳から接種開始………麻しん風しん混合(1期)、水痘(水ぼうそう)
- ④3歳から接種開始………日本脳炎(1期初回、追加)
- ⑤小学校就学1年前の年度…麻しん風しん混合(2期)
- ⑥9歳から接種開始………日本脳炎(2期)
- ⑦12歳(小学校6年生の年度)…二種混合
- ⑧13歳(中学校1年生)から接種開始…子宮頸がん予防背(HPV)

※ 子宮頸がん(HPV)予防接種はデジタル予診票ではなく、紙の予診票をご利用ください。

2 受ける予防接種、受ける日を決めましょう！

受けられる月齢(年齢)に達していますか？

他の予防接種との間隔は十分あいていますか？(生ワクチンの場合)

★ アプリを使用する場合、接種スケジュールを自動で管理し、お知らせします。

3 希望する医療機関を決め予約しましょう！

余裕をもって、10日前には予約しましょう。

「予防接種実施協力医療機関一覧表」を確認してご予約ください。

★ アプリ内には医療機関への予約機能はございませんので、接種を希望する医療機関に直接ご予約ください。

★ 出水地区以外の医療機関を希望する方は、事前に出水保健センターへお問合せください。

4 予防接種を受ける日が来ました！

出かける前に、もう一度お子さんの体調を確認しましょう。母子健康手帳・スマートフォン(デジタル予診票サービスをご利用にならない方は紙の予診票)・健康保険証は忘れずに持って行きましょう。

★ 最近かかった病気や、心配な体質(アレルギー体質・慢性疾患)、気になることなどがあれば接種前に相談しましょう。

★

5 副反応に注意しましょう！

予防接種後、まれに発熱や痛みなど副反応が起こることがあります。「予防接種手帳」などを読んで様子を見ましょう。当日のお風呂は大丈夫ですが、激しい運動は避けましょう。

6 健康被害救済について

極めてまれではありますが、予防接種後の副反応による健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく救済が受けられます。気になる症状が発生したときは、医療機関を受診し、市健康増進課にご連絡ください。

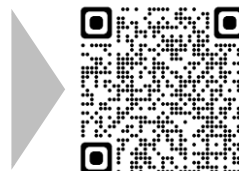
【 お問合せ先 】

出水保健センター

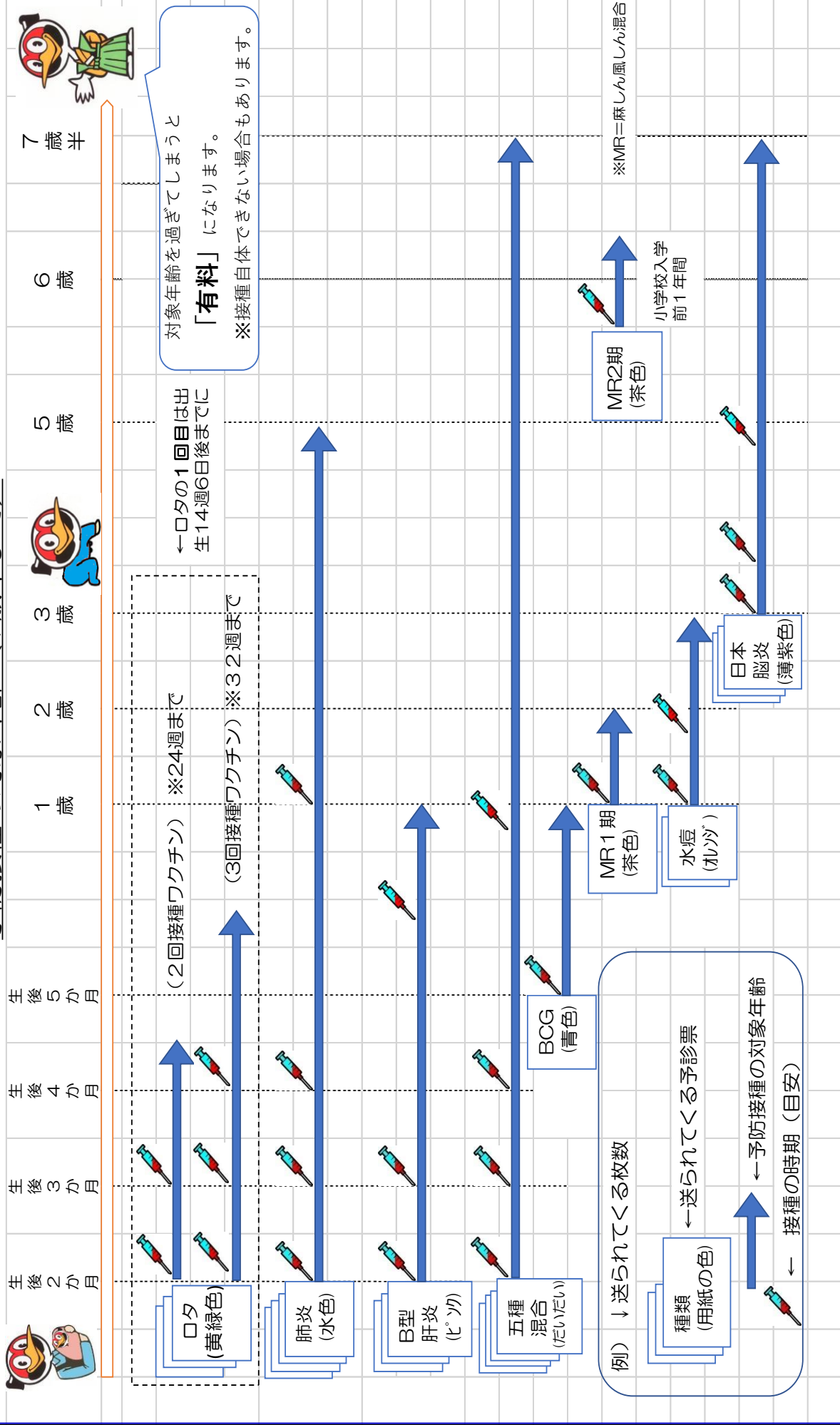
出水市健康増進課 保健予防係

☎(0996)63-404

子どもの予防接種についての
詳しい情報は、こちらをご覧ください。



予防接種の対象年齢（7歳半まで）



・母子手帳アプリ「母子モ」を使用すれば、予防接種のスケジュールを自動で管理し、次のスケジュールを提案してくれます！
また、アプリのデジタル予診票機能を使用すれば、手間な複数の予診票の記入を一括で記入できます！